

広島県告示第二百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県呉地域事務所建設局において、平成二十年四月四日までの間、縦覧に供する。

平成二十年三月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

上蒲刈島循環線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市蒲刈町向字小市四〇〇番一地从先から 呉市蒲刈町向字小市三九八番一地从先まで		一三・五〇 一三・〇〇	三六・五〇 五九・〇〇	三四・四〇	拡幅